

緑のアカデミー ～職人の技と緑のふれあい～

市内産の苗木を使った講習会です。使用した苗木は持ち帰れます。自分で作る「緑」の魅力を体験してください。
時 10月21日(土) ①午前9時 ②11時
場 西東京いこいの森公園 ※雨天決行
対 市内在住の小学生以上(小学生は保護者同伴)
定 各回90人(申込多数は抽選)
料 500円
持 動きやすい服装・手袋
内 ●グリーン・プロ講習(「植木のプロ」の指導) ●樹木アレンジメント教室 ●植木「プロの技」デモンストレーション ●グリーン・アドベンチャー(植木農家の方と会場内の散策)

申 9月29日(金)(必着)までに、往復はがきで参加者全員の住所・氏名・電話番号・希望する回・代表者名を〒202-8555市役所産業振興課へ
※申込は1件につき2人まで
◆産業振興課 ☎042-438-4044



アレンジメントする市民の皆さん

西東京市ふるさと納税

ふるさと納税のお礼の品として、市外の方も参加できる「ご招待券」をお贈りしています(先着5人)。詳細は、市HPをご覧ください。

◆秘書広報課 ☎042-460-9803

日本の文化体験フェス in市民文化祭

東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に外国人と出会う機会が増えることが予想され、日本の伝統文化の良さが再認識されています。

“日本の文化”を身近に体験しませんか。
時 10月22日(日)～11月5日(日)の主に(土)・(日)・(祝)(全18体験)

場 保谷こもれびホール・西東京市民会館・コールド田無・田無公民館・ひばりが丘公民館

内 書道・浴衣の帯結び・組みひもストラップ作り・折り紙・生け花・茶道・起きあがりこぼし作り・箏・詩吟・香道・謡曲

対 市内在住・在勤・在学(日本語教室を含む)で、各体験の対象年齢の方

定 各体験3～20人(申込多数は抽選)
※介助が必要な方は介助者同伴

申 9月17日(日)(消印有効)までに、はがき・Eメールで〒202-8555市役所文化振興課「日本の文化体験フェス」係へ
※詳細は、市HP・市内公共施設で配布するチラシをご覧ください。

□共催 西東京市民文化祭実行委員会
◆文化振興課 ☎042-438-4040



昨年度の箏曲体験

ジーンズからエコバッグを作ろう!

古いジーンズと不用になった布などを使い、おしゃれなエコバッグを作ります。
時 9月30日(土)・10月7日(土)午前10時～午後4時(全2回)

場 エコプラザ西東京

対 市内在住・在勤・在学の18歳以上でミシンと裁縫ができる方

定 20人(申込順)

講 華工房

持 横の縫い目を裁断した古いジーンズ1本・裏地(約90cm幅の不用になった布)・接着芯(約50cm)・ファスナー(30cmと20cm)・裁縫道具(針・色物のしつけ糸、裁ちばさみなど)・物差し(竹製30～50cm)・洗濯ばさみ10個・赤鉛筆・昼食

申 9月3日(日)午前9時から電話で☎へ
※9月9・16日(土)のいずれかの事前説明会と講座2日間の参加が条件
☎エコプラザ西東京 ☎042-421-8585・FAX042-421-8586

✉ecoplaza@city.nishitokyo.lg.jp
◆環境保全課 ☎042-438-4042



作品見本

おもてなしの逸品

一店逸品事業 紹介冊子(第4弾)完成!

市では西東京商工会と協力して、モノやサービスなど個展独自の逸品を確立し、入りたくなる店づくりへとつなげる一店逸品事業を展開中です。

このたび、平成28年度に認定した逸品(おもてなしの逸品)を紹介する冊子が完成しました。

□配布場所(9月11日(月)から)

産業振興課(保谷庁舎3階)・情報公開コーナー(田無庁舎1階)・西東京商工会・参加店[※]

◆産業振興課 ☎042-438-4041



技能功労者表彰・商工業従業員表彰にご推薦ください

◆技能功労者表彰

市では、長年にわたり同一職業に従事し、産業の振興に顕著な功績を修められた技能者を表彰しています。11月17日時点で、次の条件を満たす方をご推薦ください(技能職団体からの推薦が原則ですが、団体を組織していない職種の技能者は、ほかの団体・個人からの推薦も可)。

対 ●市内で技能職に従事 ●続けて5年以上市内に居住 ●技能者としての経験年数が30年以上 ●満60歳以上 ●優れた技能を持ち、徳行著しく後進の模範となっている

□推薦方法 9月12日(火)までに、市HP・産業振興課(保谷庁舎3階)で配布する「西東京市技能功労者推薦書」を産業振興課へ郵送または持参

◆商工業従業員表彰

市と西東京商工会では、市内の商工業に従事している優良な従業員を表彰しています。次の対象者を雇用している事業主の方はご推薦ください。

対 11月16日時点で10年以上同一事業所に勤務し、表彰日当日も当該事業所に勤務している従業員で、勤務成績が優良な方(事業主と同一世帯の方およびパートタイマーを除く)

□推薦方法 9月8日(金)までに、市HP・産業振興課・商工会で配布する「西東京市商工業従業員表彰推薦書」を西東京商工会田無事務所 ☎042-461-4573へ郵送または持参(イングリビル内)

いずれも推薦された方の中から、表彰規定により該当者を決定します。

◆表彰式 **時・場** 11月17日(金)・田無庁舎5階 ◆産業振興課 ☎042-438-4041

多摩六都科学館ナビ

天体観望会 魔王(サタン)と間違えられる、土星(サターン)を見よう!

ローマ神話の農耕の神様の名前が付けられた土星を見ませんか。

時 9月30日(土)午後6時30分～8時
対 小学生以上(小学生は保護者同伴)

定 50人(西東京・小平・東村山・清瀬・東久留米市の方を優先し抽選。当選者のみ参加券を送付)

申 9月19日(火)(必着)までに、問のHPからまたははがきでイベント名・住所・

氏名・年齢(学年)、電話番号を☎へ
☎多摩六都科学館
〒188-0014
芝久保町5-10-64
☎042-469-6100
※休館日:1日(金)・4日(月)～7日(木)・11日(月)・19日(火)・25日(月)

天体観望会



ロクト・サイエンス・コラム④

豆は野菜か穀物か?

私たちが食べている豆には、ダイズ属・ソラマメ属といった生物学的な分類のほかに、野菜・穀物といった食べ物としての分類があります。サヤエンドウやサヤインゲン(八百屋、小豆や黒大豆は乾物屋で売られているイメージがありますが、豆は野菜なのでしょうか、穀物なのでしょうか?)

豆は、収穫時期によって食べ物としての分類が変わります。葉も莢も緑色で、豆が未成熟な状態で食べる場合は「野菜」、成熟した豆を乾燥し

た状態で収穫・脱穀したものは「穀物」。つまり、料理に添えるサヤエンドウやグリーンピースは野菜、あんみつに入れるエンドウ豆は穀物ということです。では、大豆の場合はどうでしょう? 水に浸してから使う乾燥大豆は穀物、若い時期に収穫した大豆=枝豆は野菜、となります。

どちらの分類も人間が決めたものではありませんが、食事をしながら仲間分けを考えてみると、食材がいつもと違って見えて楽しいですよ。